

第2章 計画の概要

1 基本理念

障がいのある人もない人も地域社会の一員として、**学びを通じてお互いの理解を深め、自治の力を活かして支え合う、誰もが人格と個性を尊重され「居場所と出番」のある「共に生きる長野県」**を目指します。

2 基本的視点

(1) 共生社会の実現を目指して、全ての県民が理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進

障がいの有無にかかわらず全ての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を推進するとともに、障がいを理由とした不当な差別的取扱いや虐待を受けることがないように、障がい者の権利を擁護する取組を推進します。

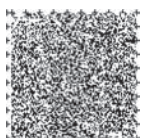
(2) 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援

障がいの種別、軽重にかかわらず、自ら選んだ地域で、自分らしく安心して生活していけるように、必要なサービス基盤の整備を図るとともに、安全で暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、障がいの内容やライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援ができる環境を整備するために、保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関の連携を推進します。

(3) 生きがいのある、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進

障がいのある人も就労やスポーツ、文化活動など、社会のあらゆる活動に主体的に参加し、その人らしく、生きがいのある、充実した人生を送ることができる社会づくりに取り組みます。



3 施策体系

1 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がいに対する理解の促進 (2) 権利擁護、虐待防止の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者差別の解消、権利擁護の推進 ② 権利行使の支援 ③ 地域における福祉活動・福祉教育の推進
2 地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域生活移行の支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 居宅サービスの充実 ② 住まい、日中活動の場の充実 ③ 精神障がい者の地域移行の支援 ④ 障がいのある人にとって利用しやすい施設 (県立施設) (2) 生活の安定に向けた取組 (3) 相談支援体制の充実 (4) 福祉人材の養成・確保 (5) 地域生活支援拠点等の整備・充実
3 安全で暮らしやすい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全な暮らしの確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 防犯・交通安全対策の推進 ② 防災対策・災害発生時の支援の推進 (2) 誰もが暮らしやすいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉のまちづくりの推進 ② 住宅の整備に対する支援
4 社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就労支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 一般就労の促進 ② 福祉的就労の推進 ③ 農林業分野における就労支援 (2) 移動、情報コミュニケーション支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 移動支援の充実 ② 情報・コミュニケーション支援の充実 (3) スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動の振興 <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ活動の振興 ② 文化芸術活動の振興 ③ レクリエーション活動の振興
5 ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい者に対する適切な保健・医療サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 医療体制の充実 ② 障がい児・者の歯科口腔保健医療 ③ 医療的ケア児支援に向けた体制整備 (2) 多様な障がいに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 重症心身障がい児(者)への支援 ② 難病対策の推進 ③ 発達障がい者への支援 ④ 高次脳機能障害者への支援 ⑤ 強度行動障がいへの支援 (3) 教育・療育体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 障がいの早期発見に向けた支援 ② 地域療育機能の強化 ③ 特別支援教育の充実

